

令和6年度 第1回 小平・村山・大和衛生組合ごみ処理に関する連絡協議会 会議録

開催日時	令和6年7月13日(土) 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設 3階大会議室
出席者	<p>地域住民：中島町一番地自治会、中島ハイツ自治会、中島町十三番地自治会、松の木自治会、こだま自治会、地域住民、幸町6丁目自治会、西武東大和ハイツ管理組合</p> <p>組織市：小平市、東大和市、武蔵村山市</p> <p>衛生組合：総務課長、業務課長、建設課長、技術管理者（施設係長）</p> <p>事務局：事務局長、庶務係長、建設課主任</p> <p>工事関係業者：川崎重工業株式会社、青木あすなる建設株式会社、株式会社エイト日本技術開発、グリーンパーク小平・村山・大和株式会社</p>
欠席者	地域住民：富士見台自治会、みどり自治会、中島町AP自治会、幸町団地自治会
傍聴者	0名
議題	<p>(1) 連絡協議会会長・副会長の選出について</p> <p>(2) 組織市及び小平・村山・大和衛生組合からの連絡・報告について</p> <p>(3) (仮称)新ごみ焼却施設の工事状況について</p> <p>(4) 意見・要望について</p> <p>(5) その他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 第1回(第134回)連絡協議会次第 ・「小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会」設置要綱 ・小平・村山・大和衛生組合ごみ処理に関する連絡協議会構成員名簿(令和6年度) ・小平・村山・大和衛生組合の概要(令和6年度) ・現在のごみ処理体制について ・令和5年度焼却施設維持管理状況一覧表 ・令和6年度焼却施設維持管理状況一覧表 ・新ごみ処理施設建設工事工事スケジュール ・小平・村山・大和衛生組合広報紙えんとつ全域版No. 62
結論	(1) 当日いただいた質問については、次回の連絡協議会にて回答することとなった。
審議経過	<p>開会</p> <p>事務局長あいさつ (事務局長) 令和6年度第1回連絡協議会開催に当たり、あいさつを行った。</p> <p>連絡協議会の概要説明 (庶務係長) 「小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会」設置要綱に基づき、説明を行った。</p> <p>自己紹介 小平市、東大和市、武蔵村山市の担当課長、衛生組合の担当課長及び担当職員、工</p>

事関係業者、自治会長及び専任者の順に自己紹介を行った。

議題(1) 連絡協議会会長・副会長の選出について

(総務課長)

「小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会」設置要綱第4の規定により、構成員の中から互選により会長及び副会長を決めることとなっている。立候補される方、推薦される方はいるか。

中島ハイツ自治会の松原氏が会長に立候補し、副会長には幸町6丁目自治会の木田氏を推薦した。

(総務課長)

中島ハイツ自治会の松原氏が会長に立候補され、副会長には幸町6丁目自治会の木田氏を推薦されたが、御異議ある方はいるか。

(出席者全員)

異議なし。

(総務課長)

それでは、中島ハイツ自治会の松原氏が会長に、幸町6丁目自治会の木田氏が副会長に選任されたので、これをもって議事進行を会長、副会長と交代する。

議題(2) 組織市及び小平・村山・大和衛生組合からの連絡・報告について

(連絡協議会会長)

組織市及び衛生組合から連絡・報告事項について説明をお願いします。

(小平市)

5月12日(日)にグリーンフェスティバルを開催した。会場は小平市中央公園及びふれあい下水道館で、多くの方に来場いただいた。

(東大和市)

市では、ウォータースタンド株式会社と協定を締結し、無料で使えるマイボトル用給水機(ナノスタンド)を市役所庁舎へ設置した。

マイボトルを持参してペットボトルの消費を減らすことで、プラスチックごみの削減につながるため、ぜひご利用いただきたい。

(武蔵村山市)

11月9日(土)及び10日(日)に村山デエダラまつりを開催する。会場はイオンモールむさし村山臨時駐車場。ぜひご来場いただきたい。

(業務課長)

ごみ処理体制については、フロー図で示させていただいたとおり。令和5年度のごみ量は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計で、5万9千567トン、前年度と比較して、3千575トン、5.66%の減となった。資源物については、容器包装プラスチック、ペットボトルの合計で、4千927トン、前年度と比較して、54トン、1.08%の減となった。令和4年10月から実施された武蔵村山市の家庭ごみ有料化及び組織市によるごみ減量施策の効果により、ごみ量・資源物ともに搬入量は減少傾向にある。

可燃ごみ広域支援については、衛生組合の焼却炉の定期補修等による稼働停止期間中におけるごみ処理を他団体の清掃工場に処理いただくもので、令和5年度の搬入量の合計は7,590トン、年間支援予定量の86%程度となり、計画の範囲内で適切に実施した。

次に、焼却施設の維持管理状況について、配布した資料のとおり、令和5年度については、1年間の実績、令和6年度については、5月までの実績となっている。ダイオキシン類測定については、焼却施設の各所から採取した測定結果である。次に、焼却施設管理について、処分した廃棄物は各焼却炉で焼却処理をした量、ダイオキシン類の発生防止のために維持しなければならない温度、排ガス中の一酸化炭素濃度、冷却設備及び集じん器に堆積したばいじんの除去を行った日、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物及び水銀については、排ガス中に含まれる物質を定期的に測定したデータである。いずれの数値も国の定めた基準値内での結果となっている。引き続き、安全操業に努めていくので、今後ともよろしく願います。

(建設課長)

既に広報紙えんとつや組織市の市報等で案内しているが、8月3日(土)に工事現場見学会を開催する。親子の部が26組74名、一般の部が32組48名の申し込みがあった。定員をオーバーしているが、全員参加できるよう調整する。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(地域住民)

以前の連絡協議会の会議で、建設工事現場の土壌汚染の結果を教えてほしいとお願いましたが、その時に次年度の会長に連絡することになっていたはずだが、何年かたっても未だに連絡がない。

また、連絡協議会の構成メンバーに東大和駅の近くにある大規模マンションが入っていないのはなぜか。

(建設課長)

データが出ていなかったら申し訳ない。どのデータのことか再度教えてほしい。

(地域住民)

工事現場で地下10メートルくらいまでボーリングをして、ダイオキシンその他の有害物質の数値がどうなっているか教えてほしいという要望を出したら、後で連絡するということだった。

(建設課長)

地質調査の結果ということだと思われるが。

(地域住民)

ボーリング自体はやっているのか。

(建設課長)

建物を建てるにあたり設計をしていくための地質調査でボーリング調査は行っている。その他に地表の土壌調査をしており、2年ほど前に結果はお知らせしている。その中で鉛が基準値を超過しており、そこに関しては適正に処理をしている。そういったデータについては、再度提出させていただく。

(地域住民)

私が聞いたのは、地下10メートルくらいボーリングをして、汚染物質が漏れだしてないかの検査をしているはずなので、そのデータを教えてほしいと言っているのであって、実際そういう調査はしているのでしょうか。

(建設課長)

そのような調査は行っていない。土壌汚染対策法では、表面を測って有害物質があれば、その下のどのくらいの深さまで汚染があるのかを分析する。ただ、地下10メートル以深の測定の義務はないので、調査は行っていない。

(地域住民)

前の会長は結果が届くと思っていたが、そもそも調査をやっていないということか。ここは隣に玉川上水があり、そこに汚染物質が漏れだしてないかということは当然調べていると思ったのですが、それはやっていないと。

(建設課長)

法令に基づいて、表面のところの調査は行っており、玉川上水への調査は行っていない。

(地域住民)

小平市としてはその辺りはどのように考えているのか。

(小平市)

法令に法った形で調査を行っているので、それ以上を市として求めることはない。

(地域住民)

常識的に考えて心配だ。実際工事をして掘っている土はきれいな土なのか。

(建設課長)

元々の自然の土である。

(地域住民)

何年前に地域の説明会があり、その時にごみ焼却炉の廃炉の工事をしたことがある方が出席されていて、ごみ焼却炉のあった場所の地下を掘ると地下深くかなり土の色が変わっており、汚染されていたという発言があった。その時に何十センチかは土の入れ替えを行うが深いところまでは行わないという説明があり、発言をされた方がそれではだめだといったので検討しますという話になった。しかし、その後何の連絡もないと。実際に工事に携わった方の意見を聞いて、少し不安ではある。万が一、玉川上水に漏れ出していたら広範囲な地域で汚染が広がるわけで、小平市も国の基準以上の相当厳しい検査をしていただければと思う。

前の会長がどういう質問をしたのかわからないが、ボーリングをして、その結果を出してもらえることになっていると私は聞いている。

(連絡協議会会長)

土壌汚染の結果報告については、資料を配付し、説明済である。

(地域住民)

では、ボーリング調査をしているのか。

(連絡協議会会長)

前の会議の結果なので、建設課長からの説明を聞いていただき、引き続き問題点が

あれば質問してほしい。

(建設課長)

連絡協議会の構成メンバーに東大和駅の近くにある大規模マンションが入っていない件については、マンションが建設された際に連絡協議会への参加の声がけはさせていただいたが、参加しない意向があったと記憶している。

(地域住民)

もう一点伺います。

私自身が以前説明会に参加した際、煙突の高さが100メートルから半分の50メートルになるが排気ガスの影響はどうなるのかという質問をした。シミュレーションしているはずだからその結果を教えてほしいと言った。広報紙を見ても煙突の高さが半分になるので排気ガスの濃度が増えるとか、今と比べてどのくらい増えるとか、今と比べても変わらない等の情報がなにも書いていないので、その辺はどうなっているのか。

(建設課長)

平成30年に施設整備基本計画を作成しているが、この中で新しい焼却施設の煙突の高さについて検討している。既存の煙突が100メートルと59.5メートルと両方あったので、その比較をした。煙突が100メートルになると希釈される濃度が高くなるため薄まり、到達点の距離も長くなる。59.5メートルになると希釈が少なくなるので、100メートルの時に比べると濃度が計算上高くなるのと到達点も近くなる。しかし、環境に与える影響ということで比較すると大きな影響はないと考えている。こちらについては説明会を6回、パブコメもいただく中で作り上げたもので、公表もしている。

また、これは補足になりますが、煙突が高いと圧迫感があり、倒れるのではないかと不安感があること。また、煙突が60メートルを超えると赤白に塗る、赤白に塗らなければフラッシュを設置するとなっており、マンション等ある程度の高さから見ると正面に見えてしまうという光害を防ぐ意味もある。そのような観点等含めて煙突の高さを59.5メートルとさせていただいた。

(地域住民)

現在の100メートルの煙突から出ている煙の影響と今の煙突の約半分の高さの新しい施設から出る煙の影響は比較してどうなるかを聞いている。

(建設課長)

既存の100メートルの煙突から出るものと新しい施設の煙突から出るものとの比較検討はしていないが、環境アセスメントの中では、立川市の清掃工場と組合の清掃工場が稼働している状態で、四季にわたって測定している。

(地域住民)

測定の結果を聞いているのではなく、当然計算をしているだろうということで、この計算の結果はどうなっているのか。

(建設課長)

既存の施設と新しい施設の直接的な数値の比較はしていない。新しい施設が出来た時に環境に与える影響を優先的に考えている。まず、現状として、立川市の若葉町の

焼却施設と組合の焼却施設が稼働している時に四季にわたって空気の状態を測定している。

(連絡協議会会長)

この件については、前の会議や説明会の議事録があると思う。

(地域住民)

議事録ではなく、計算しないと書いていたが、なぜ計算していないのか。

(連絡協議会会長)

いろいろ意見があると思いますが、会議が終わった後に直接議論いただきたい。

(地域住民)

これは、建設課長の権限ではなく、政治の権限だと。どのくらいの性能の焼却炉を作るかというのは、政治家の責任で、一体何を考えて作ったのか。今の空気よりきれいな空気にするのを考えているのか。それとも国の基準がクリアできればいいかということなのか。その辺は政治家、市役所の方でお願いしたい。

(連絡協議会会長)

組合の方でということか。

(地域住民)

私はよくわかりません。組合って。

(事務局長)

最新の設備の空気等の数値を知りたいということだと思うのですが、新しい施設の数値については、施設が出来上がってからは測定しますが、計算上今よりかなり環境的によくなることは間違いないです。

(地域住民)

計算は出ているんですね。

(事務局長)

あくまで想定です。

(地域住民)

計算ですよねって聞いていらっしゃるので、想定という意味で聞かれていると思います。

(地域住民)

新しい施設は性能がいいとのことですが、立川市の新しい焼却施設の性能と東村山市にできる新しい焼却施設の性能と比較して、今度出来る新しい焼却施設の性能はいいですか。例えばダイオキシンの基準はどうか。東村山市に新しくできる焼却施設と立川市で稼働している焼却施設のダイオキシン濃度の基準と比べていいものができるのか。

(事務局長)

測ってみないと数値は出ませんが、遜色はない。

(地域住民)

基準です。新しい焼却施設と立川市の焼却施設のダイオキシン濃度の基準は、インターネットで調べると10倍です。

(建設課長)

自主基準値は、組合の数値と比べると立川市は10分の1の基準値を設けている。ダイオキシンについては、配布資料のP12下から2段目のダイオキシン類対策特別措置法の基準値が0.1。組合の基準値も法定基準と同じ0.1で、立川市の焼却施設は0.01。では、組合がなぜこの基準値にしたかについては、ダイオキシン類については廃棄物処理法上の構造基準や維持管理基準、ダイオキシン類の発生防止ガイドラインといったものがあり、こちらは必ず守っていくわけで、運転をしていく中では十分に低い数値をクリアできることになるので自主基準値は国と同じにしている。

(地域住民)

そうであるならば、立川市と同じにすればいいのでは。初めから立川市と同じ基準値でできますと言えればいい。というような疑念や不安がある。

議題(3) (仮称)新ごみ焼却施設の工事状況について

(連絡協議会会長)

(仮称)新ごみ焼却施設の工事状況について、衛生組合から説明をお願いします。

(建設課長)

資料のP4以降に記載のとおり、新しい焼却施設の規模は、1日24時間で可燃ごみ118tを焼却できる焼却炉が2炉、合計で236tの処理が可能な施設となる。建物の高さは21.8m、煙突は59.5mとなる。

今回の事業は、焼却施設の設計と建設、その後の焼却炉の運転や維持補修などを包括して発注するDBO方式で行っている。来年6月頃から試運転を開始する予定で、来年10月から本格稼働となる。その後、4・5号ごみ焼却施設を解体し、組合の事務所や見学者施設を建設する予定。全ての工事の終了は、令和10年3月を予定している。建物は耐震安全性を確保した設計で、災害発生時にも安定的にごみ処理を継続できる強靱性を有している。

排ガスの排出基準については、大気汚染防止法などにより決められている基準値以下に自主基準値を設定し、これを超えないよう運転管理していくもので、建設工事においてはこれが守れるプラントを設計している。

また、新ごみ焼却ではごみの焼却熱を利用し蒸気をつくり、この蒸気を用いて発電を行う。発電した電気は焼却施設や不燃・粗大ごみ処理施設を稼働させるとともに余剰分は、送電して3市の施設などで使えるように検討を進めている。また、焼却熱で発電しているため、焼却炉さえ稼働していれば、周辺地域が停電となってしまった場合も、送電系統を切り離すことで、単独運転が可能である。災害発生時には、市で設置する避難所にはならないが、工場の屋内・屋外をできるだけ開放し一時的な避難場所とできるよう準備を進めている。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(地域住民)

小平市の防災会議では、避難場所として使用しないでほしいと言っていたが、どうなのか。

(連絡協議会会長)

小平市の指定している避難場所ではないが、組合が自主的に避難場所として開放するという事。

他に、質疑等はあるか。

(地域住民)

先ほどのダイオキシンの話しで、資料P12の自主基準値の横に今の数値を載せてもらえれば、今の数値との差がわかると思ったのだが。

今の数値が分かれば安心材料になるかと思う。

(建設課長)

既存施設の自主基準値については、ばいじんが0.02、塩化水素が150、硫黄酸化物が45、窒素酸化物が125、ダイオキシンは0.5、水銀は50である。

(技術管理者)

既存施設の法定基準値は、ばいじんが0.08、塩化水素が430、硫黄酸化物が炉によっても変わるが3000、窒素酸化物が250、ダイオキシンが1、水銀は50である。こちらの数値はホームページで公表している。

(地域住民)

新しいものを建てる時にわざわざ悪い設備のものを入れることは考えにくいので、今よりはいい施設ができるはずなので期待したい。

(地域住民)

信頼するために数値を出してほしいと言っている。

立川市の基準値の10倍です。

(建設課長)

自主基準値は違いがあります。

(連絡協議会会長)

数値については、次の会議で報告することでよいか。

(建設課長)

基本計画と環境アセスメントで、新しい施設が環境に与える影響について公表している。

(地域住民)

今の施設から出る排ガスの影響と新しい施設から出る排ガスの影響については計算をしていないということがわかった。要するに影響は計算せずに作っているということか。

(業務課長)

ダイオキシンについて、令和5年度の平均値は、0.0056から0.0024である。

(地域住民)

新しい施設の煙突について、高さが半分になったらそれが出ないのかというのを知りたい。計算できないはずがないと。

(建設課長)

排出値が自主基準値の最大が出た時を想定して、地域環境への影響を調査、計算している。

(地域住民)

最大というのはどういう状況か。

(建設課長)

例えば、ダイオキシンでは0.1が出た時が最大である。

(地域住民)

地域住民としては、風が吹いたり、無風だったりで全然違う。例えば2週間無風の状態が続いた場合どうなるのか。

(建設課長)

年間を通した平均値を出しており、それが基本になる。その他にいろんな気象条件で短期的に一時的に高濃度になることも想定できるので、そういうものをいくつか想定して計算をし、その中でも一番高いであろう濃度を計算している。

(地域住民)

2週間無風の状態が続いてもダイオキシンは問題ないということか。

(建設課長)

1週間、2週間風が吹かないということでは計算はしていないが、短時間無風の状態ではいくつか計算している。風速1.5メートルで高濃度になるというのは計算上出てくるので、その時の計算はしている。

(地域住民)

大丈夫ということか。

(建設課長)

その通り。

(地域住民)

数値については、地域の人々に広く情報提供してほしい。市報でも広報紙えんとつでもよい。

(連絡協議会会長)

情報提供の方法についても検討していただき、次回の会議でこの結果を報告いただくことでよいか。

(出席委員全員)

異議なし。

(連絡協議会会長)

他に、質疑等はあるか。

(地域住民)

近くのパーキングで朝早くから来ている車両がアイドリングをしている。工事関係者だけではないかもしれないが、できればアイドリングをやめていただきたい。

(建設課長)

工事関係者につきましては説明・注意する。

(地域住民)

工事関係者が分からないが、ビックボックスの駐車場内を自転車でスピードを出して乗っている人がいる。危険なので自転車は乗らずにおしてもらえたらと思う。

(建設課長)

ビックボックスの駐車場も利用しており、工事関係者の可能性も十分にあるので注意していく。ご迷惑をおかけし、申し訳ない。

議題(4) 意見・要望について

(連絡協議会会長)

組合から3点報告がある。

(業務課長)

こもればの足湯の休場の現状について報告する。3カ所ある東屋の一つが老朽化による補修が必要となったため、6月28日から9月1日までの間休場とした。そのため、8月3日(土)に参加を予定していた灯りまつり不参加となった。大変ご迷惑をおかけし、申し訳ない。

(総務課長)

広報紙えんとつ62号全域版に記載のとおり、現在オリジナルキャラクターを募集している。応募期間は、7月1日から9月30日まで。キャラクターについては、ごみの正しい出し方を啓発するキャラクターとリサイクルを推進するキャラクターの各1体で1セットとして募集している。今後、一次選考を組合で行い、二次選考を次回の会議でお願いしたいと考えている。最終選考については、3市の小学生等をお願いしたいと考えている。

(庶務係長)

令和7年3月に施設見学会の実施を予定している。見学先については、再資源化工場を検討している。見学先についての要望は総務課まで。

(連絡協議会会長)

何か質疑はあるか。

質疑がなければ、これにて、令和6年度第1回連絡協議会を閉会する。

上記内容を確認したので、署名する。

令和 年 月 日

小平・村山・大和衛生組合の
ごみ処理事業に関する連絡協議会 会長 _____